



「コモンズ」とは市民・企業・行政・市民団体などが自由に参加して情報を交換し
新しい価値観を共有する場を意味しています。

Contents:

認定NPO法人として認証	P1
コモンズ今後の抱負	P2
フードバンク設立準備状況	P3
外国人就労・就学センター	P4
「新しい公共」とNPO	P5
NPO法人会計基準が策定	P6
コモンズ新理事紹介	P7
方喰さん卒業ほか	P8

NPO情報

茨城県認証NPO法人 520法人
(2010.08.31現在)

内閣府認証NPO法人 37法人
(主たる事務所が茨城県)

認定NPO法人 173法人
内、茨城県 3法人
(2010. 09. 01現在)

発行：
特定非営利活動法人
茨城NPOセンター・コモンズ

〒310-0022 水戸市梅香2-1-39
茨城県労働福祉会館2階
電話：029-300-4321
FAX：029-300-4320
eメール：info@npocommons.org
<http://www.npocommons.org>

コモンズは、認定NPO法人として 生まれ変わりました！

茨城県では、古河市の希望につづき2番目、
つくば市の央塚の自然と歴史の会も続き、認定NPO法人
が県内で3団体となりました。

茨城NPOセンター・コモンズは7月1日付にて、認定NPO
法人（正式名称は認定特定非営利活動法人）として国税庁
より認定を受けました！これも、会員の皆様をはじめ多く
の方々のご支援のおかげです。ありがとうございます。

ところで、みなさんは「認定NPO法人制度」ってご存知で
すか？税制面で認定NPOを優遇することで、「寄付」とい
う市民参加を促す制度です。個人が認定NPOに寄付をする
と、現制度では所得控除となります。また、企業の場合、
法人税上、通常の3倍の損金計算が出来ます。さらに、所
得からの控除ではなく、実際の納税額から寄付金相当額を
差し引く「税額控除」、仮認定制度、認定業務の地方移管
なども現在政府内で検討されています。

民主党政権は、「新しい公共」という名の下、認定NPOを
増やそうと、積極的に要件緩和したり提出書類の簡素化を
図っています。まだ全国で4万件のNPO法人中173法人し
かありませんが、ここ数年で倍増しています。

コモンズは、より多くの市民に寄付というかたちで支えら
れることで、NPOは真の「市民」団体となり、「独立」セ
クターの構成員となる、と考えています。NPOこそが、行
政の制度にはない制度外のサービスを積極的に生み出し、
社会のセーフティー・ネットを広げる、と考えます。

今年は認定NPOに認定された記念として、子ども系NPO
への支援を寄付によって生むイベントや、県内各地を回る
巡回セミナーのような自主企画の事業など、本来事業によ
り力を入れていきます。茨城で市民参加を増やし豊かな地
域社会を築くというコモンズのミッションを達成するため
邁進して参りますので、これからも宜しくご支援下さい。

認定NPO法人として、 commonsのこれから...

2010年7月からの5年間、認定NPO法人としての活動するにあたり、今までの成果の確認と今後の活動についての検討を行いました。これからの活動にどうぞご期待ください。



認定NPO法人 Since 2010.7.1
茨城NPOセンター・commons



commonsの成果とこれからの取り組み

commonsは、この2年間、中間支援としてNPO発展に役立つ仕組みをつくるため、NPOの全国組織や、産業界、労働界、政府、自治体に掛け合ってきました。その成果が次の6つです。

- 1 NPO会計基準の策定
NPOの皆さん！ぜひこの基準をつかってください
- 2 県内NPOデータと、過去10年の研修のエキスを収録した冊子を発行
県内NPOの事業規模は400法人で35億円、その実態を初めて明らかに。必見です！
- 3 県内NPOの情報開示のためのデータベース
県内外に発信できます。情報登録することで高価なソフト寄贈も受けられます。
(<http://www.npo-hiroba.or.jp/lc/02/search/>)
- 4 認定NPO制度の要件緩和
commonsでも認定とれました！
- 5 「社会的責任に関する円卓会議」の仕組みづくり
中央で築いた円卓会議の地域版を、茨城でも実践します。(全国初) 同封のアンケートにお答え下さい。
- 6 労働界との協働による資金提供プログラム
スタッフ人件費を支援するプログラムがスタート (今も募集中)
詳細は、<http://www.npocommons.org/commons/work/2010/employment.html>

これらにチャレンジしてきた理由 ~NPOの自立、社会からの応援を増やしたいから~
①会計強化→②情報開示データベース→③データベースで寄付先が選ばれる状況→④NPOへの寄付や資金拡大→⑤NPOの自立的発展・市民の参加による茨城の改革、が重要と考えたからです。道具や環境は揃ってきています。今後は、NPOの皆さんにどんどんそれらを活用していただき、社会とつながった本物のNPOにチャレンジいただきたいと思います。commonsは、そのチャレンジを全力で応援します。

今後の取り組み

テーマ	活動・サービス内容 (予定を含む)
1 会計基準普及	セミナー (10月6日) 勉強会 (11月から毎月) 会計相談
2 広報とIT活用の支援	広報講座 (10月30日) ITサポーター派遣 情報開示支援
3 寄付拡大キャンペーン	寄付集めの成功例に学ぶ会、合同での寄付募集、PRイベント
4 組織の信頼性向上支援	認定NPO取得相談 組織診断ツールの紹介 個別相談
5 円卓会議 in 茨城 (仮称)	行政や企業等への提案募集、発言者選出、2月に会議を開催
6 地域巡回サロン	上記に関する説明、地域のNPOの声をききます

「新しい公共」とNPO

~茨城県外国人就労・就学サポートセンター~

鳩山前首相の諮問機関だった「新しい公共円卓会議」の提言を受け、政府はソーシャルビジネスを促進する新たな法人制度を検討しようとしている。これは社会起業家が事業を起こす際に出資を集めることができ(活動中は配当はなし)、税制優遇も受けられるイメージだ。資本金がないNPOは融資が受けにくく、大規模な事業を行う際に資金調達が課題になる。次の税制改正で導入が検討されている寄付の税額控除は、こうした社会的事業への出資も想定しているようだ。

政府の新しい公共に関連する施策では民間財源を公共に誘導し、起業を促すという話が目立つ。本年度内閣府が実施している社会的起業支援の事業は、70億円もの事業を10程度の市民団体に委託している。このような大規模化・ビジネス化させようとする潮流が「新しい公共」で動いている一つの潮流だ。

二つ目は、NPOの業界団体化だ。高齢者介護、若者や子育て支援などの分野では同じような活動をしている団体が系列のネットワークをつくっている。民主党政権はNPOとの対話に積極的なこともあり、与党とのパイプをもつ系列組織は事業を提案したり受託する機会が増えるというメリットで傘下のNPOを増やそうとしている。

ビジネス指向の規模拡大路線も、業界団体路線も、市民クォーターへの期待の高まりを背景にしているが、効率的に民間に公共を担わせたいという政権や省庁の意向を反映しているとみられることもできる。

これらに対して、commonsは全国のNPO支援組織と共にNPOの独自性や自立性を堅持していく流れをつくろうとしている。NPOの良さは市民の視点や発想に基づく自発的な取り組みと

共感に基づく運動をつくれるところにある。それゆえ市民参加と多様性を重視している。

前記のような大規模ビジネス化や業界団体化だけが進んでいくことは、NPOの発展をゆがめてしまう恐れがある。この11年でNPOの数は増え、公的事業を受託する団体も増えたが、会費や寄付収入は伸びておらず、市民参加や提言活動は全体としては後退している。特に茨城の福祉分野のNPOでは障害者福祉制度に関する事業は多いが、制度外の事業や調査提言活動、高齢者福祉サービスが伸びていない。

commonsは、NPOへの市民参加にこだわっている。日々さまざまな仕事をしている人が関心のあるテーマで自由に活動に参加したり、生活に課題を抱えた人も活動の担い手になれるような受け皿がたくさんあることで、人々が日々感じる「これはおかしい」という疑問が放置されるのではなく「なんとかしよう」という動きになる。

開かれたNPOはこのように新たな価値や事業、そして人が誰かの役に立つ機会を生みだしていける。それが社会、企業、行政、そして一人一人の暮らしを豊かにすると考える。

NPOへの市民参加を進める手段も整いつつある。政権交代後、寄付を促進する税制と寄付控除対象になる認定NPOの要件緩和が進んでいる。commonsも7月に県内で2番目の認定NPOになったので、寄付を通じてNPOに、かかわる機会を増やすべく、寄付がしやすい仕組みを具体化していく。そして、NPOを選びやすくするための情報開示と7月に発表された会計基準の普及、NPOの信頼性向上に仕組み、市民の選択と支持によってNPOが育つような寄付市場を実現していきたいと思う。

多文化共生社会につなぐ“かけはし”

6月に開所した「茨城県外国人就労・就学サポートセンター」では、外国人の就職サポートやサマースクール、日本語指導教育ボランティア育成講座など多岐にわたる業務を行っています。

茨城県の「平成22年度外国人就労・就学サポート事業」において、公募で「茨城NPOセンター commons」が委託契約を結び運営を担当することになりました。6月2日、常総市水海道森下町の事務所において開所式を行いました。式は横田能洋センター長（commons理事）のセンターの趣旨説明の後、茨城県生活環境部国際課、ハローワーク常総、常総市市民協働課、茨城県国際交流協会、水海道国際交流友の会、からのご来賓の皆様のご挨拶をいただきました。



ブラジル人学校からは、エスコラ デグラウス ド サベル（石下町）、エスコラ オブション（常総市豊岡町）両校の校長先生が御臨席くださり、プレスの取材も受けました。センターは、センター長1人、日系人男子2名（ポルトガル語対応）日系人女子1名（ポルトガル語、スペイン語対応）、日本人女子1人、日本人男子ボランティア1人の陣容で業務を開始しました。県の生活環境部国際課の調査による県内ブラジル人登録者数は、平成21年で9,873人です。

認識しなければならないことは、「日系人」と呼ばれ来日した多くは、日本語の読み書きがほとんど出来ず、日本の文化や社会をその制度を殆んど知らなかった人達だということです。常総地区においても日系人の増加に従いブラジル人学校も増えていきました。リーマンショックまへの日本は、仕事の需要もあり、残業手当を含めれば子弟を公立学校に比べて授業料の高いブラジル人学校へ通わせ、本国の家族へ送金できる余裕もありました。

2008年9月のリーマンショック以降、日本でも景気の悪化を受け日系人契約社員の解雇が相次ぎます。

この状況の中で日本での就職を諦め帰国した人も沢山います。新たに就職できた人もいます。しかし就職出来ても残業なども少なく、経済的に不安定な状態に置かれている人も多いためです。派遣会社一辺倒だった今までとは異なりハローワークでの求職活動においては、簡単な日本語の読み、書き、話す能力が求められています。履歴書の提出、面接時の応酬話法、仕事に就いたときの同僚とのコミュニケーション、交代時の仕事を引き継ぎの記録など急速に日本語の能力が求められてきています。これからも定型作業をもとめる人は多いと思いますが、仕事のステップアップを目指す人もでてくることと思います。その辺の対応がこれから必要です。

今当センターでは、

- 1.履歴書の書き方、学歴、職歴、志望動機、自己のPR（優位な条件）の基本的な考え方、書き方
- 2.面接時の顔の表情、態度、姿勢、髪型、服装
- 3.面接時の基本的な応酬話法など

就職時の基本的な質問の訓練をしていますが答えられない人、考えていない人が多いのです。雇用事情の変化に合わせた意識の変革も求められています。

厳しい雇用情勢の中でも、帰国せず滞在が長期化している人が増え、親の収入の減少によってブラジル人学校から公立の学校へ転校を強いられる生徒もいます。日本語のレベルには差があり受け入れる側の公立学校も準備が充分とは言えません。このような中で、今回つくば市民大学講座の一つとして、神戸を拠点に市民の立場で長年“多文化共生”に取り組んできた吉富志津代さん（多言語センターFACIL代表）の“市民が社会を変える、多文化共生時代の市民・行政の役割”のテーマで、講演会を開催しました。1995年の、阪神、淡路大震災を契機に、15年にわたる市民活動を行ってこられました。多文化共生のまちづくりのために行政との協働があります。言葉の壁で不自由な生活を余儀なくされている多くの方が周りにおられます。このままでは、日本での高等教育のチャンスは奪われ、人生の選択肢は広まらない。吉富さんの言葉を借りれば、言葉や文化が違って「同じ社会で暮らすみんな同じ人間」ということとなります。その多様性を重視し、少数者の

視点、発信を大切に地域の問題に係わり合っていく。NPO、NGO、地域住民、当事者、自治体、企業などが役割を分担、双方向のコミュニケーションを持って相互理解、共感、実行、ルール・施策の策定にいたる協働のプロセスを繰り返すことによって成熟した社会が作られていくというお話でした。吉富さんは住んでいる地域の人材やノウハウ、施設、資金をビジネスの手法を使って、雇用創出や生きがいを生み出し地域の課題を解決していくコミュニティビジネスで、外国人の自立支援をサポートしながら、翻訳・通訳・多言語Webなどの各種多言語事業「FACIL」を展開しています。これは、私たちの道標になります。

当サポートセンターでは、イバラキキッズサマースクールと題し、常総市内の公立小学校で国際学級の児童を対象に、日本語や生活習慣を身につけ、学習意欲が高まる授業を8月に実施しました。是非一度センターにお越しください。お待ちしております。

フードバンク茨城(FBi)準備会の活動

茨城初のフードバンク設立を目指して、活動を続けています！

茨城初のフードバンク設立のため、市民、NPO、生協などとともに活動を続けています。フードバンクとは、品質上は問題なく安心して食べられるにもかかわらず、規格外、包装ミス等の理由で廃棄される食品（食品ロス）を、企業や農業関係者から提供を受け、福祉施設など食品を必要としているところに届ける活動を行う団体です。食の安全保障が脅かされている人への贈り物であり、食品ロス削減による環境負荷の軽減、また障がい者就労の可能性を高めることもできます。

市民が主体となって検討を重ねているフードバンク茨城（Food Bank ibarakiの頭文字をとり、その名もFBi）準備会も3月より会合を重ね、既に7回を終了しました。8月には まごころねっとわーく というひたちなかのホームレス支援NPOの水戸駅前での食糧支援活動にも参加し、食品の贈り物を体験しました。9月には食品取扱、保管に関する勉強会も行いました。

また、食品提供の可能性に関するアンケートを県内企業、食品組合等150社以上に送付し、好意的な反響を頂きました。安心して食品を提供できるよう、企業や農家を中心とした検討会を発足させる予定です。さらに、水戸市泉町商店街や日本農業実践学園のご好意により、商店街で施設利用者が販売訓練をしたり、調理訓練して、街なかの人に販売するといった可能性も見えてきました。

フードバンク設立に向けて環境が整いつつあります。詳しくはフードバンク茨城（FBi）準備会のウェブサイトをご覧ください。一緒に活動する仲間を募集しています！食の安全保障の確保、環境

負荷の軽減、障がい者就労を目指し、食べ物のプレゼントを届けるフードバンク茨城設立を

応援して下さい！< <http://sites.google.com/site/fbibaraki/> >

7月にいよいよNPO法人会計基準が策定されました！

この会計基準は、NPOの活動をより多くの人たちに知ってもらい、支援をいただけるよう、NPOの活動実態がよくわかるものになっています。
 今後はひとつでも多くのNPO法人に使っていただけるように、普及活動を行っていきます。

昨年からNPO支援センターを中心とした「NPO法人会計基準協議会」にて検討に検討を重ねていました、NPO法人会計基準。4月の中間報告後に、再度みなさんの意見をいただき、さらに修正を加え、7月20日に策定、発表イベントが東京で開催されました。当日は、この事業に助成や協賛、後援をいただいた企業や団体も参加され、発表会のあとには祝賀パーティーが行われました。今後はこのNPO法人会計基準を普及するための活動が重要になります。コモンズは引き続き、



このNPO法人会計基準の世話団体として普及活動を行っていきます。また、10月より、つくばにて会計支援の連続講座を開催します。その第1回目として、10月6日に「NPO法人会計基準学習会」を開催します。会計基準の内容だけでなく、導入するためには、現在の会計作業をどのように変えることが必要かについて、講義いただきます。11月から3月までは、第2水曜の18時から2時間の予定でつくば市にて、NPOの会計や、給与計算、源泉税の管理、会計帳票、決算など毎回テーマを設定して、会計支援講座を開催致します。単独回のみ参加も可能です。詳細はコモンズ事務局までお問い合わせ下さい。みなさんのご参加お待ちしております。



NPO法人会計基準とは？

1. 「収支計算書」から「活動計算書」へ変わります。
2. 経常費用を「事業費」と「管理費」に分けた上で、「人件費」と「その他経費」に分けます。
事業費の内訳等は必要に応じて「注記」として記載します。
3. 無償・著しく低い価格の施設の提供などやボランティアを会計に取り込みます。
4. 用途が制限された寄付金などは原則「注記」として記載します。

これだ！

様式1 活動計算書(注)		××年×月×日から××年×月×日まで (単位:円)	
科目	金額		
I. 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	×××		
賛助会員受取会費	×××	×××	
2. 受取寄付金	×××		
受取寄付金	×××	×××	
施設提供等評価益	×××		
3. 受取助成金等			×××
受取民間助成金			×××
4. 事業収益			×××
〇〇事業収益			×××
5. その他収益			×××
受取利息	×××		
雑収入	×××		
経常収益計			×××
II. 経常費用			
1. 人件費			
役員報酬	×××		
給料手当	×××		
法定福利費	×××		
福利厚生費	×××		
人件費計		×××	
2. その他経費			
会議費	×××		
旅費交通費	×××		
施設提供等評価費用	×××		
.....	×××		
その他経費計		×××	
経常費用計			×××
III. 経常外収益			
1. 固定資産売却益		×××	
経常外収益計			×××
IV. 経常外費用			
1. 繰上償却資産修正損		×××	
経常外費用計			×××
当期正味財産増減額			×××
前期繰越正味財産額			×××
次期繰越正味財産額			×××

(注) 特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

新理事紹介

2010年度から3名の新しい理事が就任しました。みなさんそれぞれ熱い思いをもって活動されます。どうぞよろしくお願い致します。

奥平 基雄さん



みなさま、こんにちは。
 奥平基雄（オクダイラモトオ）と申します。どうぞよろしくお願い致します。
 現在、キャリアカウンセラー／産業カウンセラー／教育書籍編集者／セミナー講師といったいくつかの顔を持って仕事をしています。どの仕事をして、人が生き活きとして輝きを発することができるよう、必要に応じて『支援』をしていきたいと思っています。特にいまは、介護業界を支える人たちの支援として何ができるかを模索中です。このようなテーマに関心をお持ちの方がいらしたらぜひご一報ください。どうぞよろしくお願い致します。

神長 康典さん



ビジネスの第一線を退いた後、社会に係わることがまだあるとの思いで、コモンズでボランティアの仕事をしてきました。企業の人事部門での経験上、教育、組織面で微力ながらお役にたてばと思いました。
 現在、コモンズが県から委託を受けている常総市の茨城県外国人就労・就学サポートセンターで、外国人の就労支援をしています。英会話スクール共同経営の経験がありますので、違和感無く、前向きに日系人メンバーの皆さんと課題に取り組んでいます。

大野 寛さん



「お世話になってます、コモンズ事務局の大野です・・・。」とこれまで言っていました。この度理事としてもコモンズに関わることになりました。帰国してすぐコモンズで無我夢中で働いていたら、いつの間にか一年経ったという印象です。
 では大野は理事になって何をやるのか？ですが、私は理事は組織の方針決定者であると同時に、ファンディングで貢献することが何より大事と考えています。寄付という社会的投資を通じて市民が社会を変える、という理想を実現するため、これからも奔走します！

5年間ありがとうございました!
 ~方喰英幸さん コモンズ卒業~



コモンズ着任直後(?)でしょうか。お若い!

5年間もの長きにわたり、コモンズを支えていた方喰(かたばみ)英幸さんが、6月末にコモンズを卒業しました。コモンズを通して様々な活動をされ、無くてはならない存在(重鎮!?)でした。3月末に会計を担当されていた江幡さんが卒業されたところ、今回の方喰さんと続き、コモンズにとっては大変な戦力ダウンとなりました。残念ではありますが、卒業後はさらに活動範囲を広げ、より多忙な毎日を送っておられます。コモンズにも週1回程度ボランティアとして引き続き来ていただいております。これからもどうぞよろしくお願い致します。



左:旧事務所(五軒町)
 左から江幡さん、横田常務理事、方喰さん。
 右:現事務所前

~コモンズの会員にないませんか~

「茨城でNPOに関わる人を増やす!」それがコモンズの使命です。コモンズは、みなさんの会費によってその活動が可能となっています。みなさんの市民活動を元気にするため、コモンズをぜひご支援ください。



会員になると...

1. 対面相談料の大幅割引特典(1時間3,000円が、たった1,000円に!)
2. 年1回、無料訪問サポート(正会員のみ)
3. 助成金の紹介、申請時のサポートなど、資金獲得支援(正会員のみ)
4. 情報誌や、セミナー・イベント案内の送付
5. NPO・市民活動の図書約800冊を無料貸出

詳細は (www.npocommons.org/npo/books から) etc

会員種別 ○正会員 個人:5,000円 団体:10,000円
 ○賛助会員 個人:10,000円 団体:100,000円
 ○購読会員 個人・団体:3,000円

会費振込先 ○郵便:00160-7-46911
 名義:特定非営利活動法人
 茨城NPOセンター・コモンズ

